

2021年11月18日

各 位

会社名 三和油化工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 柳 均  
(コード番号:4125 東証JASDAQ・名証市場第二部)  
問合せ先 取締役執行役員経営管理部長 熊崎 聡  
(TEL:0566-35-3021)

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年11月18日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所JASDAQスタンダード市場及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |   |   |
|---|---|
| (1) 募集株式の数  | 当社普通株式 880,000株   |
| (2) 募集株式の払込金額   | 未定(2021年12月3日の取締役会で決定する。)   |
| (3) 払込期日  | 2021年12月22日(水曜日)  |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項                                  | 増加する資本金の額は、2021年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法  | 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、SMBC日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、東海東京証券株式会社及び株式会社SBI証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。          |
| (6) 発行価格  | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年12月14日に決定する。)   |
| (7) 申込期間  | 2021年12月15日(水曜日)から<br>2021年12月20日(月曜日)まで  |
| (8) 申込株数単位  | 100株  |
| (9) 株式受渡期日  | 2021年12月23日(木曜日)  |
| (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 |   |
| (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。                   |   |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 132,000 株 (上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号  
野村證券株式会社 132,000 株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定 (上記 1. における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

## 3. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 32,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (上記 1. における払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 2022 年 1 月 20 日 (木曜日)
- (4) 払 込 期 日 2022 年 1 月 21 日 (金曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021 年 12 月 14 日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村證券株式会社に割当て。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定 (上記 1. における引受価額と同一とする。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記 2. に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

## 4. 親引けの件

上記 1. の公募による募集株式発行に当たり、当社は、野村證券株式会社に対し、引受株式数のうち、44,000 株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先 (親引け先) として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け (販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。) であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書 (並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 880,000株

② 売出株式数 普通株式 オーバーアロットメントによる売出し132,000株(※)

(2) 需要の申告期間 2021年12月7日(火曜日)から  
2021年12月13日(月曜日)まで

(3) 価格決定日 2021年12月14日(火曜日)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2021年12月15日(水曜日)から  
2021年12月20日(月曜日)まで

(5) 払込期日 2021年12月22日(水曜日)

(6) 株式受渡期日 2021年12月23日(木曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である有限会社エムエムエス及び柳忍(以下、「貸株人」と総称する。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年11月18日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式32,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、100,000株を上限として貸株人より追加的に当会社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2022年1月19日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

さらに、野村証券株式会社は、2021年12月23日から2022年1月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所または名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当会社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引によって取得する当社普通株式の株式数が、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人から借入れる株式の株式数に不足する場合、グリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し返却に充当しますが、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより返却を行う予定であります。

そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,406,000株
公募による増加株式数	880,000株
第三者割当増資による増加株式数	32,000株 (最大)
増加後の発行済株式総数	4,318,000株 (最大)

## 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額2,437百万円(\*)は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限89百万円(\*)と合わせて、全額を当社の設備投資のための設備資金に充当するほか、当社の連結子会社であるサンワ南海リサイクル株式会社の設備投資のための投融資に充当する予定であります。具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

当社においては、茨城事業所の再資源化設備及び付帯設備の設置に係る工事費用(2023年3月期に515百万円)、石根工場の焼却設備の修繕に係る工事費用(2022年3月期に120百万円)、家下工場の再資源化設備及び付帯設備の設置に係る工事費用(2023年3月期に400百万円、2024年3月期に300百万円)、家下工場の半導体・電池材料設備及び付帯設備に係る工事費用(2025年3月期に500百万円)に充当する予定であります。

サンワ南海リサイクル株式会社においては、青岸工場の再資源化設備及び付帯設備の設置に係る工事費用(2022年3月期に150百万円、2023年3月期に450百万円)に充当する予定であります。

また、残額については、当社の再資源化設備の修繕費等に充当する方針ではありますが、具体化している事項はありません。

なお、具体的な充當時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

\*有価証券届出書提出時における想定発行価格3,030円を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。配当政策につきましては、今後の事業展開及び財務体質の充実等を勘案のうえ、安定的な配当を継続して実施していく方針であります。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、経営体質強化と将来の事業展開に投資してまいります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)、(2)に基づき、各事業年度の財政状態と経営成績を勘案のうえ、株主への安定的な利益還元を継続して実施してまいりたいと考えております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益	1,586.29円	136.02円	188.56円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	165.00円 (-1円)	265.00円 (-1円)	380.00円 (-1円)
実績配当性向	10.4%	9.7%	10.1%
自己資本当期純利益率	8.6%	13.8%	16.1%
純資産配当率	0.9%	1.3%	1.6%

- (注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。
2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。
4. 当社は、2021年6月18日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い)に基づき、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2019年3月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益	79.31円	136.02円	188.56円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	8.25円 (-1円)	13.25円 (-1円)	19.00円 (-1円)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行に関連して、貸株人である有限会社エムエムエス及び柳忍、当社株主である柳均、柳至、豊田通商株式会社、碧海信用金庫、株式会社十六銀行、南海化学株式会社、内田清志、山本滋、堀部康久、山下昭彦、大倉正幸、高田淳、小河原浩一、熊崎聡、山瀬雅範、谷口隆司、川合寿夫、穴井慎一、中根和宏、山本浩貴、高塚敏昭、山田直矢、中山昭仁、川角諭司、中村哲也、釜屋宗誉、本田勝則、山本唯之、辻伸介、安藤政和、釜屋宗夫、植田哲也、濱田昭宏、新庄智明、内野雄貴、市川明博、竹崎克則、浅岡亮、渡邊浩司、小津毅、前田光輝、山中亨浩、佐伯英己、田中隆彦、田口優、宮尾和高、吉田裕介、吉田雅彦、吉川徹、鳥居寛三、井坂真也、樽見裕子、伊藤智伸、中村美和子、上林直樹、鈴木身江子、鋤柄亜衣、庄司路生及び工藤春生は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

後 90 日目の 2022 年 3 月 22 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、上記 2. のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社の株主である三和油化社員持株会は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2022 年 6 月 20 日までの期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2022 年 6 月 20 日までの期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」及び株式会社名古屋証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者（南海化学株式会社）との間で継続所有等の確約を行っております。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程及び株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。